

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊弘前駐屯地
第380会計隊弘前派遣隊長 相馬 峻佑

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知した上で参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

No.	グループ	件名	規 格	数量	単位	使 用 期 間	需 要 場 所	入札日時
1	A	陸上自衛隊弘前駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書のとおり (仕様書No.1)	1	S T	令和8年4月1日 (水) 0時～ 令和9年3月31日 (水) 24時	陸上自衛隊弘前駐屯地	令和8年2月26日(木) 10時30分
	B	松原宿舎エレベーター電気料 (再生可能エネルギー比率100%)	仕様書のとおり (仕様書No.5)				陸上自衛隊弘前駐屯地 松原宿舎	
2	A	陸上自衛隊弘前駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書のとおり (仕様書No.2)				陸上自衛隊弘前駐屯地	令和8年2月26日(木) 10時50分
	B	松原宿舎エレベーター電気料 (再生可能エネルギー比率60%)	仕様書のとおり (仕様書No.6)				陸上自衛隊弘前駐屯地 松原宿舎	
3	A	陸上自衛隊弘前駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書のとおり (仕様書No.3)				陸上自衛隊弘前駐屯地	令和8年2月26日(木) 11時10分
	B	松原宿舎エレベーター電気料 (再生可能エネルギー比率30%)	仕様書のとおり (仕様書No.7)				陸上自衛隊弘前駐屯地 松原宿舎	
4	A	陸上自衛隊弘前駐屯地で使用する電気 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書のとおり (仕様書No.4)				陸上自衛隊弘前駐屯地	令和8年2月26日(木) 11時30分
	B	松原宿舎エレベーター電気料 (再生可能エネルギー比率0%)	仕様書のとおり (仕様書No.8)				陸上自衛隊弘前駐屯地 松原宿舎	

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」でAグループは「C」以上、Bグループは「D」以上の等級に格付けされ、東北地域の資格を有する者であること。
かつ電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者、又は同法第16条第2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
- 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売事業の登録を受けていること。
- 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的關係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除に関する誓約事項を確認のうえ、入札書に必ず誓約すること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。
- 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者との契約は行わない。
- 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札適合条件を満たすこと。(適合証明書を提出すること。)
- 仕様書の条件を満たす割合を正式に証明した再生可能エネルギー電源の特定電源割計画書等を提出することができる者であること。

3 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された第12項(7)の提出書類を審査し、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

- (1) 第2項(1)から(13)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率100%にて応札できる者がいる場合は「仕様書(再生可能エネルギー比率100%)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (2) 第1号の要件を満たせない場合において、第2項(1)から(13)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率60%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書(再生可能エネルギー比率60%以上)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (3) 第1号及び第2号の要件を満たせない場合において、第2項(1)から(13)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生可能エネルギー比率30%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書(再生可能エネルギー比率30%以上)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (4) 第1号から第3号の要件を満たせない場合において、第2項(1)から(13)までの全ての必要な資格を満たす者がいる場合「仕様書(再生可能エネルギー比率に係る条件なし)」を採用するものとし、再生可能エネルギー比率についての条件は付さないこととする。

4 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊弘前駐屯地 第380会計隊弘前派遣隊契約班
- (2) 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」は、第380会計隊弘前派遣隊契約班で閲覧できるとともに東北方面会計隊ホームページに掲載している。

5 入札説明会及び入札実施要領

(1) 入札説明会

実施しない。

ただし、現場確認については、随時受け付ける。(事前に、現場担当者と日時の調整をすること。)

(2) 入札実施要領

ア 再生可能エネルギー比率100%の入札で応札のできる者がいる場合

再生可能エネルギー比率100%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、郵便を含め再度入札のための入札書を準備すること。

イ 再生可能エネルギー比率100%の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは再生可能エネルギー比率100%の入札で応札できる者がなかった場合

再生可能エネルギー比率60%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、郵便を含め再度入札のための入札書を準備すること。

ウ 再生可能エネルギー比率60%の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは再生可能エネルギー比率60%の入札で応札できる者がなかった場合

再生可能エネルギー比率30%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、郵便を含め再度入札のための入札書を準備すること。

エ 再生可能エネルギー比率30%の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは再生可能エネルギー比率30%の入札で応札できる者がなかった場合

再生可能エネルギー比率0%の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、郵便を含め再度入札のための入札書を準備すること。

オ 入札において、第1項 No.1 の入札案件が落札に至った場合、第1項 No.2 から No.4 の入札はすべて実施しない。

火 入札において、第1項 No.2 の入札案件が落札に至った場合、第1項 No.3 から No.4 の入札はすべて実施しない。

キ 入札において、第1項 No.3 の入札案件が落札に至った場合、第1項 No.4 の入札は実施しない。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 : 第1項 No.1 から No.4 入札日時のとおり
- (2) 場 所 : 陸上自衛隊弘前駐屯地 第380会計隊弘前派遣隊入札室
- (3) 郵便入札受領期限 : **令和8年2月25日(水) 17時まで**、本官の手元に届いたものに限り有効とする。

7 入札方法

- (1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする)
- (2) 代金支払については、一部現金による振込が必ず発生する。この際、発生する手数料は、契約相手方負担となるので、入札単価に含めること。
- (3) 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

8 落札決定方法

- (1) **グループ毎に消費税抜きの単価×予定数量の総額で決定する。**
- (2) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。ただし、同額の入札がある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電気量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

9 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合及び契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争入札に必要な資格のないものが行った入札
 - (2) 入札金額、入札者、氏名及び押印が判明し難い入札
 - (3) その他入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 電報、電話、FAX等による入札は認めない。
 - (5) 代理人で入札する場合、委任状の未提出及び委任状に押印してある代理人の印がない入札書
 - (6) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」と記載がない入札
 - (7) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
 - (8) 入札書に「上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。」の記載がない入札
- ※「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」を確認したうえで記載すること。

11 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく、契約書等を作成提出すること。契約条項は、双方協議により定める。
- (2) 契約書に適用する特約条項は次に定めるものを基準とする。
 - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

12 その他

- (1) 入札日時に遅れた者の入札は認めない。
- (2) 入札説明資料等は、東北方面会計隊のホームページへ掲載しているので必ず確認すること。
- (3) 入札書に関しては、第1項 No.1 から No.4 の各グループごとに、それぞれの件名、入札日時及び場所を記載した個別の封筒に入れて提出することとする。また、第1項 No.1 から No.4 の再度入札への入札を希望する場合は、件名、入札日時及び場所に加え件名の最後に「再度入札分」と記載した個別の封筒に再度入札書をいれて提出することとする。
- (4) 郵便入札で参加する場合で、再度入札となった場合にその再度入札への参加を希望する場合は、再度入札のための入札書も第6項(3)の期限までに送付すること。
- (5) 再度入札について、郵便入札（再度入札分の入札書の送付があったものを除く。）がいる場合においては官側の指定する日時において実施するものとする。郵便入札が無い場合はその場で速やかに実施するので入札書の予備を持参すること。
- (6) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (7) 入札参加者は、下記の書類を**令和8年2月19日（木）17時までに**提出すること。
 - ア 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し
 - イ 適合証明書（最新の数値及び最新の配点例により作成）
 - ウ 再生可能エネルギー電源の特定電源割当計画書（第1項 No.1 から No.4 のそれぞれの入札に応じたもので、No.4の場合も再生可能エネルギー比率（％）を0と記載したものを提出する。）
- (8) 入札参加者は市場価格調査依頼にご協力をお願いします。
- (9) 問い合わせ先

〒036-8144

青森県弘前市原ヶ平字山中18-117

ア 入札及び契約事項等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊弘前駐屯地 第380会計隊弘前派遣隊 契約班

電話 0172-87-2111（内線340）

FAX 0172-87-2142

担当 櫻庭

イ 仕様書、現場に関する問い合わせ先

陸上自衛隊弘前駐屯地 業務隊 管理科

電話 0172-87-2111（内線318）

FAX 0172-87-2111（内線319）

担当 松坂